第33回契約監視委員会-議事概要-

1. 開催日時:平成27年11月19日(木) 14:00~16:05

2. 開催場所:本部棟 2階 第1会議室

3. 出席者: (委員会):川野辺委員長、堀田委員、青木委員、有澤委員

(研 究 所):黒木理事、石原総務部長、

川口契約課長、黒澤監査・コンプライアンス室長 他

4. 議 題:

- (1)配布資料の確認及び前回までの議事概要について
- (2) 前回の契約監視委員会における委員指摘事項への対応について
- (3) 平成27年度上期における競争性のない随意契約の事後点検について
- (4) 平成27年度上期における一者応札の事後点検について
- (5) 平成27年度調達等合理化計画の上半期実施状況について
- (6) 最近の放医研をめぐる動きについて
- (7) その他

5. 配付資料:

- 1 第32回契約監視委員会 一議事概要一
- 2-1 第32回契約監視委員会における委員指摘事項への対応について
- 2-2 前回委員指摘事項に対する当研究所における契約監視委員会の進め方について(案)
- 2-3 契約審査委員会の体制及び審査方法等について
- 3-1 平成27年度上期契約データ
- 3-2 平成27年度上期契約 (競争性のない随意契約) の状況
- 3-3 規程抜粋
- 3-4 物品等調達契約審査結果通知書等(契約審査委員会資料)
- 4 平成27年度上期契約(一者応札)の状況
- 5 平成27年度国立研究開発法人放射線医学総合研究所調達等合理化計画の上半期実施状況
- 6 最近の放医研をめぐる動きについて

参考資料 1 国立研究開発法人放射線医学総合研究所契約監視委員会規程

参考資料 2 国立研究開発法人放射線医学総合研究所会計規程

参考資料3 国立研究開発法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則

参考資料 4 政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続き について

参考資料 5 平成 2 7 年度国立研究開発法人放射線医学総合研究所調達等合理化計画

参考資料6 平成27年度国立研究開発法人日本原子力研究開発機構調達等合理化計画

参考資料7 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

6. 議事概要:

(1)配布資料の確認及び前回までの議事概要について

事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料1に基づき、前回までの 議事概要についての説明があり、了承された。

(2) 前回の契約監視委員会における委員指摘事項及び契約監視委員会の進め方について 事務局より、資料2-1から2-3に基づき、前回の契約監視委員会において委員から指摘が

あったことへの説明と当研究所における契約監視委員会の進め方について(案)、契約審査委員会の体制及び審査方法等についての説明があり、今後の契約監視委員会の進め方については事務局案で了承された。

(主な議論)

- ・委員より、他の法人の一者応札の点検方法について質問があり、事務局より、他法人の一部ではサンプリング抽出により点検しているが、放医研では、調達等合理化計画の基準に則り、一覧表での件数及び金額の削減状況を中心に点検して頂くことが妥当と考えている旨の回答があった。
- ・委員より、放医研の内部統制機能を発揮して、契約審査委員会での審議をしっかりやって頂き たいとの意見があった。
- ・委員より、契約監視委員会の今後の進め方については、全案件の事後点検を原則とするが、随意契約案件については、今後増加が予想されることから、全案件の中から詳細な審査説明の要望があったものをピックアップし詳しい内容の点検を行うこととし、ピックアップする基準については、ケースバイケースで行いたいとの意見があった。
- (3) 平成27年度上期における競争性のない随意契約の事後点検について 事務局より、資料3-1から3-4に基づき、平成27年度上期における競争性のない随意契 約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・事務局より、平成27年度上期の契約データには、調達等合理化計画策定前のものも含まれているため、参加者確認公募の案件が多いが、今後は随意契約の審査を経た上で随意契約に移行する案件の増加が見込まれる旨の説明があった。
- ・委員より、当該委員会における点検の説明については、随意契約にした理由によって点検するポイントが変わると思うので、点検するポイントをピックアップしてメリハリのある説明をして頂きたいとの意見があった。また、価格の公正性についてもどのように担保しているのかという点についても説明をして頂きたいとの意見があった。
- ・委員より、随意契約をする理由と価格の適正性についての説明が重要となるので、今後はその 点を中心に説明するようにとの意見があった。
- ・委員より、契約審査委員会の審査書にあるメールによる審議とはどのようなことを行っている のかとの質問があり、事務局より、契約審査委員会の会合での説明の後でメールにより修正部 分の確認を行っている旨の回答があった。
- ・委員より、契約審査委員会での審議は、ある程度何種類かのパターンに分類できると思うので、 パターン毎のポイントを中心に留意事項を事務局でまとめて審議を行えば契約審査委員会の 審議は迅速に行えるのではないかとの意見があった。

(4) 平成27年度上期における一者応札の事後点検について

事務局より、資料3-1及び資料4に基づき、平成27年度上期における一者応札の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、一者応札の事後点検は、件数と金額の削減状況を確認するだけではなく、一者応札 を減少させる努力をしていることも提示してはどうかとの意見があり、事務局より、次回から 活動内容を提示する旨の回答があった。
- ・委員より、一者応札での価格は、自由な市場での決定ではないことから、価格の適正性についてどのように説明するかが重要となる旨の意見があった。
- ・委員より、一者応札についても点検対象は全案件とし、必要があればサンプリング抽出をして 説明をして頂きたいとの意見があった。

(5) 平成27年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

事務局より、資料5に基づき、平成27年度調達等合理化計画の上半期実施状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(6) 最近の放医研をめぐる動きについて

事務局より、資料6に基づき、最近の放医研をめぐる動きについて説明があった。

(7) その他

事務局より、次回は平成27年度下期契約の事後点検、平成27年度調達等合理化計画の自己 評価の点検、平成28年度調達等合理化計画策定の点検を中心に審議して頂くため、来年5月頃 の開催を考えており、今後も協力をお願いしたい旨の説明があった。

以 上